機密保持誓約書

私は、刈谷市（以下「市」という。）が行う刈谷市立おがきえ保育園の私立保育所への移行に伴う運営事業者募集（以下「事業者募集」という。）に関し、市から開示される機密情報について、次の事項を遵守することを誓約する。

本誓約において、機密情報とは、事業者募集に関し、市から開示され、市が機密である旨を示した土地建物（事業者募集の対象敷地内にある各種設備を含む。）等に係る一切の情報をいう。

（機密保持）

第１条　機密情報について、厳に秘密を保持し、善良な管理者の注意義務をもって管理するものとし、次の各号に掲げる事項を遵守する。

　（１）機密情報の全部又は一部を複製又は複写しない。

（２）第三者に対して開示しないこと。

（３）自己の役員及び従業員に対しても、事業者募集に必要な範囲の者に対してのみ開示できるものとし、開示する役員及び従業員に対し、本誓約の内容を遵守させること。

（４）管理責任者及び管理場所を定めて管理すること。

（５）事業者募集以外のいかなる目的にも使用又は利用しないこと。

２　機密情報への不正なアクセス又は機密情報の紛失、破壊、改ざんもしくは漏えい等の脅威に対して、物理面、技術面及び組織面において合理的な安全対策又は市と協議して定めた安全対策（保管庫による施錠管理、コンピュータ等におけるアクセス権の設定、パスワード設定、暗号化、セキュリティポリシーの設定等）を講じた上で、機密情報を管理する。

３　事業者募集が終了した後においても、機密情報の秘密を保持する。

（機密情報の処分）

第２条　事業者募集の期間中又は終了後において、市が指定する期日までに、市が指定する方法により、開示された機密情報の返却、破棄又は消去等の処分を行う。

（法令等の遵守）

第３条　個人情報保護法等の個人情報保護法令、反社会的勢力の排除に関する法令その他の法令を遵守し、司法・行政機関等の判断等に違反しない。

（協議事項）

第４条　本誓約及び機密情報について、定めのない事項及び解釈に疑義が生じた事項については、誠意を持って市と協議し対応する。

令和　　年　　月　　日

刈谷市長

所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　法人名

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　印